

総合まちづくり計画と人口ビジョン、
まち・ひと・しごと創生総合戦略の一体化について

1. 計画の役割



総合まちづくり計画（計画期間：令和4年4月～令和14年3月）

《基本構想》

【役割】 まちづくりの骨幹を成すもので、長期的な展望・構想（ビジョン）を示します。

【期間】 計画期間は、10年間です。

《基本計画》

【役割】 事業の進捗管理・評価が可能な計画として、中期的な政策や目標を施策・事業群として体系的に取りまとめます。

【期間】 計画期間は、前期5年間・後期5年間です。

まち・ひと・しごと創生総合戦略（地方版総合戦略）

- 地方版総合戦略は人口減少克服・地方創生を目的としています。
- 国の総合戦略、都道府県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案し、地方創生の充実・強化に向け、切れ目ない取組を進める必要があります。
- 各地方公共団体における人口の現状と将来の展望（「地方人口ビジョン」）を踏まえたうえで、それぞれの地域の実情に応じた基本目標を設定し、目標ごとに実施する施策を具体的な施策として盛り込みます。

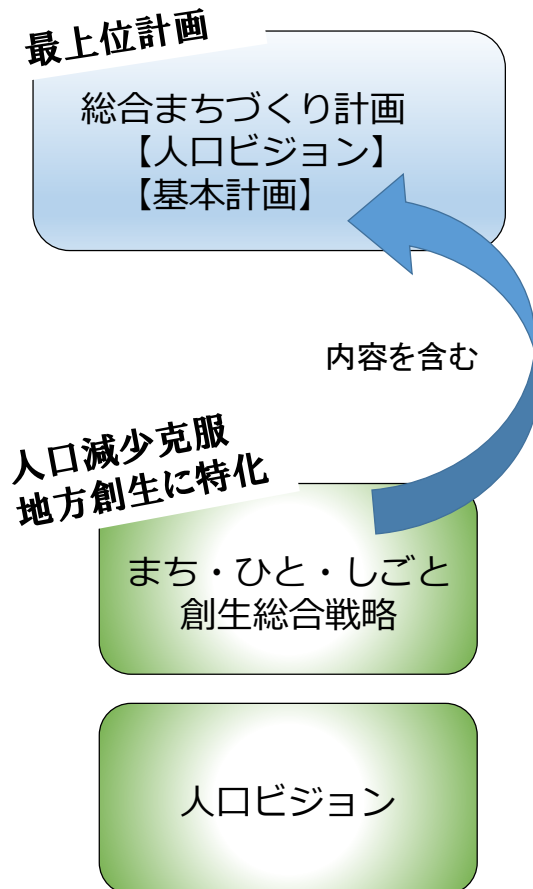


現行の総合戦略は、第4次豊能町総合計画を最上位計画とし、その基本方針（基本計画）に沿いながら、人口減少等による「厳しく困難な未来」への積極的な対策に特化した4つの基本目標と12の施策で構成されており、計画期間を令和4年3月末まで延長しています。

2. 計画の一体化



一体化の方法



- 基本計画は、町行政すべての分野を網羅するものになるが、本町の課題である「人口減少問題」と「地域の活性化」へ重点を置くことになる。
 - 基本計画の方向性は、総合戦略の目的と合致する。
 - 基本計画は、町が取り組むべき重要な施策なので、総合戦略をつくる場合は基本計画との整合性が必要になる。
 - 総合戦略が基本計画からの抜粋版のような計画になるのなら、二つを別々の計画とする意味がない。
- 基本計画に掲げる施策において数値目標やK P Iを設定し、総合戦略対象事業にはアイコン等を記したうえで、「基本計画は総合戦略を包含している」とします。

一体化するメリット

- 施策や事業の管理がしやすくなり、進行管理（P D C Aサイクルによる事業評価）もより明確に行えるようになる。
 - 2つの計画の関係性が明確となり、掲げる施策・取組はもちろん、人口減少という町が直面する大きな課題に対する方向性や取組についても分かりやすく、説明しやすくなる。
 - 重なる部分の多い2つの計画を一つにすることで、職員・町民みんなに分かりやすくすることができる。
 - 策定や検証にかかる事務の効率化および経費の削減を図ることができる。
- **一体化すると、「説明責任・進行管理・経費削減」といった町政運営にとって重要な事項にメリットがあります。**

3. 総合戦略の評価・検証（PDCA）



外部有識者を含む検証機関によるチェック

- 総合戦略の取組を推進するには、K P I の進捗状況を確認するとともに、外部有識者を含む検証機関や議会等による検証を実施して、取組を進める中で生じている課題を具体的に把握することが重要だとされている。
 - 総合戦略に掲げる施策を推進するためには、今後も国の「地方創生推進交付金」を活用する必要があるが、当該交付金を受けるには、外部有識者会議において交付金対象事業の効果検証を行う必要がある。
- **令和4年度以降も、現在の総合戦略審議会（または同等組織）を継続し、総合戦略事業の効果検証を行っていきます。**

4. 重点施策（アクションプラン）



アクションプランの取り扱い

- アクションプランは、緊急かつ重点化する必要がある事業について目標達成に向けた取り組み方法を具体化したもので、現行の総合戦略では4つのプランを策定し、そのうちの2つを地方創生推進交付金の対象事業としている。
 - 地方創生推進交付金を申請するためには、申請する事業ごとに「地域再生計画」を作成する必要があるが、申請は「総合戦略を策定した地方公共団体（市町村）」ができることとなっており、アクションプランの作成は必須ではない。
 - 現行のアクションプランは、地域の課題と解決の方向性や重点化する事業等を記載しているが、事業ごとの詳細は記載していない。
-
- **アクションプランは総合戦略の必須項目ではないため、総合まちづくり計画【基本計画】には盛り込みません。**
 - **総合戦略審議会または同等組織において、基本計画（総合戦略事業）をもとに重点化する方向性を決定し、具体的に進めていく事業について個別に（仮称）重点戦略プランを策定します。**